京都府豊かな森を育てる府民税　事業評価シート

府民税使途分野	Ⅱ　森林資源の循環利用
事業名	Ⅱ-1　ひろがる京の木整備事業

事業概要

１　目的

住宅や民間の商業施設等の木造・木質化とともに、多くの府民等が利用する施設への木製品の導入等を支援し、府民が京都の木を身近に感じる環境づくりと地球温暖化の防止及び森林資源の循環利用を促進する。

２　内容

（１）建物型

①住宅タイプ

住宅の木造・木質化を行う工務店（府の認証を受けた「緑の工務店」）を支援

②非住宅タイプ

商業施設やオフィス等民間施設の木造・木質化を行う事業者（施主）を支援

③普及啓発

建築物への府内産木材の利用拡大に向けた広報活動への支援や情報収集等を実施

（２）木製品導入支援型

民間の府民利用施設への木製品の導入を支援

３　事業実績（Ｒ７年度）

事業区分	事業費	主な内容
（１）建物型	74,143 千円	上記２（１）のとおり
（２）木製品型	31,026 千円	上記２（２）のとおり

（１）建物型



住宅・民間施設等への
木造・木質化への支援



民間施設の木造・木質化の
優良事例表彰

（２）木製品導入支援型



宿泊施設への木製品導入事例
（木製ベンチ）



保育園への木製品導入事例
（木製遊具）

自己評価

指標	Ｒ７年度実績
Ⅱ-1 府民が京都の木を身近に感じる環境づくり	（１）建物型　152 件 2,320 ㎥（132 件 1,963 ㎥） 住宅タイプ　141 件 1,960 ㎥（120 件 1,619 ㎥） 非住宅タイプ 11 件　360 ㎥（ 12 件　344 ㎥） 優良事例表彰・パンフレット・HP 作成など （２）木製品導入支援型　57 件（45 件）

※（　）はＲ６実績

１　上記実績となった理由

Ⅱ-1　府民が京都の木を身近に感じる環境づくり

・令和７年度は、住宅タイプでの補助金額の算定方法の簡素化による申請者の作業負担の軽減や、木製品導入支援型での民間施設に対する木製品の導入の募集期間を拡大した結果、取組件数及び府内産木材の利用量が昨年度より増加した。

・府内産木材を活用した建築物の優良事例を表彰したほか、パンフレット・HP などにより木材の魅力を府民へ広く PR したことで、本事業の取組件数の増加に繋がった。

・府民税第２期を通して、府内産木材の利用促進に係る取組を継続的に実施した結果、府内の木材需要に占める府内産材率は 17%上昇した（令和２年度（第２期開始前）：31%、令和６年度：48%）。

２　地域住民や実施主体の意見

・事業を実施した事業者や施設の利用者等からは、「京都の木を使うことで地産地消に貢献でき、環境配慮や SDGs に取り組んでいると説明しやすい」、「落ち着く・癒されるなどと来店客・利用者の反応が良い」、「木の香りや温かみで居心地が良くなった」などの感想が寄せられ、府民や事業者のニーズに応えた事業が実施できているが、住宅着工戸数の減少による木材需要の落ち込みを懸念する声が寄せられている。

３　今後の事業の方向性

・令和８年度は、引き続き、民間建築物における府内産木材の利用を支援するとともに、特に非住宅建築物の木造・木質化を拡大するため、設計者による木造建築の提案を促進するための支援に新たに取り組む。

・さらに、これまでの住宅や商業施設等の民間建築物への支援に加え、府民に対して木材

	の魅力を発信し府内産木材の利用を促進するため、多くの府民が利用し PR 効果の高い公共施設の木造・木質化を推進する。
有識者会議の意見	・取組件数や府内産木材利用量が増えており、評価できる。 ・木造建築の設計ができる者は少ないので、設計士に対する支援は良い取組である。 ・府内産木材の利用促進に向け、優良な木造建築物の紹介や、設計者向けの研修などを通じて、木造建築に携わる技術者を育成していくことが必要であると考える。 ・新設住宅建築戸数が右肩下がりであるため、今後は非住宅分野において府内産木材の利用を伸ばしていく必要があり、まずは公共建築物において府内産木材利用の取組を進めていくことが重要と考える。